

二つの確実性，さらにもうひとつ — 『確実性の問題』における確実性の起源 —

鈴木 徹也

1. はじめに

ウィトゲンシュタインの『確実性の問題』¹においては、確実性や知識といった事柄が主題的に取り扱われている。同書において彼は、“ある種の経験命題は、我々が思考する際の枠組を形成している。そのような枠組を形成する諸命題について疑うことは無意味なことである”²，“このような真偽を超えた一連の諸命題がつくりだす体系を「世界像」と呼ぶ。この「世界像」に含まれる諸命題は我々の判断や知的営みの基盤となっている”といった主張をおこなっているが、そもそもこのような諸命題がそのような“疑うことは無意味”とされるような確実性を有しているということについて、その理由としてウィトゲンシュタインがどのようなことを考えているのかということに関しては、解釈者の間でこれまで大きく二つの説が出されている。ひとつは、1969年に同書が公表された直後から支持されている説であり、“我々はこのような世界像を共同体に属する先人から受け継いでいるのであり、このことが枠組命題に確実性を与えている”とするものである。本論では、以降このような立場を、確実性の起源についての「共同体説」と呼ぶことにする。これに対し、より近年になって出されたもう一つの説は、“我々の有する枠組命題は我々の有する本能、あるいは生得的な我々のあり方に起源をもっており、そのことがこれらの命題に確実性を与えている”とするものである。本論ではこの立場を、確実性の起源についての「自然本性説」と呼ぶこととする。

この両者の立場は、各々が『確実性の問題』、あるいは同時期に書かれたウィトゲンシュタインの別の書物の中の異なった箇所を論拠として持ち出しているが、一見したところこの二つの立場は完全に対立し、相容れないものである。

そうであるとする、この二つの立場のいずれかが解釈として間違っているであろうか。あるいはこの二つの立場はいずれも解釈としては適切なものであり、それゆえむしろ、ウィトゲンシュタイン自身のこの時期の思想に矛盾する要素が含まれていることになるのであろうか、それともごく短期間の間に、ウィトゲンシュタインが自身の立場を変えたのであろうか。——これらに対し、私はそのいずれの可能性にも否と答えたい。すなわち、一見して見て取られる矛盾に相反し、『確実性の問題』中のウィトゲンシュタインの思索の流れを追っていくならば、この両者の立場はそれらを包含するより大きな一つの立場のうちで調停されるものであるということが明らかとなるのである。

次のような順で本論の議論を行っていく。まず第二節において、「共同体説」「自然本性説」のそれぞれがどのような立場であるのかを概観していく。ついで第三節において、この二つの立場の各々が『確実性の問題』中で登場する箇所をテキストに沿って見ていき、この両者がどのような関係にあるのかを示したうえで、ウィトゲンシュタインが我々の共有する枠組命題——これを本論では「公的」枠組命題と呼ぶ——がどのようにして生じてくると考えているのかを明らかにする。この第三節が本論文において最も中心的な議論を行っている箇所となる。ただし、ウィトゲンシュタインが枠組命題として考えていたものは、この「公的」枠組命題に尽きるわけではない。彼は『確実性の問題』の終盤においても一つ別の種類の枠組命題についても検討しているのであり、同書におけるウィトゲンシュタインの思考の全体像を捉えるためには、このもう一つの枠組命題についても考慮に入れなくてはならない。このため、最後に第四節において、ウィトゲンシュタインが、「公的」枠組命題の他に、各人が独自に所有しているその人物に固有の枠組命題——これを「私的」枠組命題と呼ぶ——もまた存在していると主張していたことを示し、この二種の枠組命題の存在が言語ゲームに及ぼす影響について考察する。

2. 二種の確実性について

まず初めに、『確実性の問題』の構成上の特徴について記しておく。

『確実性の問題』は全部で 676 節よりなる。これらの諸節は、ワイトゲンシュタインが 1949 年の年末から彼の死の二日前である 1951 年 4 月 27 日までの間に著した一連の草稿の内、「確実性」や「知識」といった主題に関係あるものを、彼の遺稿を管理していた G.E.M. アンスコムおよび G.H. フォン・ウリクトが選り出し、1969 年に出版したものである。このような経緯もあり、同書はワイトゲンシュタインが記した草稿をそのまま、通時的に並べた形を取っている。

同書は全体として 4 部より成る。その各々の節は、第 1 節から第 65 節が第一部に、第 66 節から第 192 節が第二部に、第 193 節から第 299 節が第三部に、そして第 300 節以降最後の第 676 節までが第四部に含まれることになる。一つの部が終了してから次の部に含まれる草稿が書き始められるまでには常にある程度の期間が空いているのだが、しかしながら、実際にその草稿が記された日付が明らかになっているのは、第三部の最後の諸節が記された日付、および第四部の各草稿の記された日付のみである。第三部の最後の諸節（第 287–299 節まで）が記されたのは 1950 年 9 月 23 日であり、第四部の最初の諸節（第 300–317 節まで）が記されたのは 1951 年 3 月 10 日である。その後、第四部の諸節については、1951 年 3 月 10 日以降、ワイトゲンシュタインの死去する二日前の 1951 年 4 月 27 日にいたるまでほぼ連日にわたってその草稿がなされている。

ついで、確実性の起源に関する二つの立場のうち、まずは「共同体説」について見ていくこととする。「共同体説」は、枠組命題を所有する人物が何らかの共同体に所属しているという点を強調し、世界像をその共同体に属する先人から受け継いでいるということが枠組命題に確実性を与えているとする説である。先に記したように同説は『確実性の問題』が公表された直後より支持されてきた立場なのであるが、このことを例を挙げて示していこう。

例えば先に挙げた、『確実性の問題』の編集者の一人である G.H. フォン・

ウリクトであるが、彼自身が、1969年に同書が公表されてからそれほど経っていない1972年に、主として同書の内容の忠実な紹介を目的にして著した論文³において、この「共同体説」にあたる主張を行っている。すなわち同論文においては、真偽を超えた一連の命題の集合である「世界像」について、それが「文化」という概念、あるいは「我々が科学や教育によって結ばれたひとつの共同体に属しているという事実」と密接な関係があるとし、また各人はそのような「世界像」を、成長の過程において実践の中で習得していく、と述べられているのである。

またもう一つ別の例として、同じく1972年にバーナード・ウィリアムズが記した論文を挙げよう⁴。同論文においてウィリアムズは『確実性の問題』におけるウィトゲンシュタインの立場を、「真であるということ」を「主張が共同体の内部で正当化される条件」に置き換えているということから「構成主義」と呼び、またこのような『確実性の問題』中の「構成主義」においては、探究は我々が適切な基盤とみなすよう訓練されたところで停止しなくてはならないとされているとする。このようなウィリアムズの解釈も、“各人が共同体において適切な基盤（＝「世界像」）を習得するよう訓練される”とされる点において「共同体説」を支持しているものと捉えられるであろう⁵。

さて、このように「共同体説」は『確実性の問題』が公表された直後から、同書の解釈として支持されているのであるが、このことは同書の中でこの説が主張されている箇所と大きく関係していると考えられる。先に記したように同書は全4部構成をとっているのだが、このうち絶筆に終わった第四部を除く第一部から第三部の終盤では、各節の内容やその前後の節との関係が見て取りにくいことが多い同書の中では比較的明瞭に、各々その時点でのウィトゲンシュタインの思索のとりあえずの結論と考えられるような積極的な内容を持った主張が連続した数節にわたって表明されている。そして「共同体説」にあたる内容は、このうち第三部終盤で積極的に主張されている事柄なのである。これは例えば次のような節から見て取られる。

第 298 節 我々にとって絶対に確かであるとは、ひとりひとりがそれを確信するということだけでなく、科学と教育によって結ばれたひとつの共同体に我々が属しているということなのである。

この箇所では、我々の枠組命題の有する確実性の根拠が、各人の判断にあるものではなく我々の属する共同体にあるということが明確に示されている。このように、『確実性の問題』中の、ウィトゲンシュタインの積極的な主張が比較的読み取りやすい箇所に登場しているということが、『確実性の問題』の公表当初より「共同体説」が支持されているということの大きな理由となっているのであろう⁶。

次に「自然本性説」について見ていこう。この立場は、我々の有する確実性をいわばより自然主義的に捉えようとしているものであると考えられる。この立場については、1980年代に散発的にマルコム⁷やストローソン⁸によって主張されてはいたものの、より大きな注目を集めるようになるのは今世紀になってムワイヤル＝シャルロックによってより徹底的な形でこの立場が唱えられるようになってからである。彼女は2004年に発表した著作⁹の中で全編にわたって『確実性の問題』の解釈を行っているが、そこでの確実性の起源についての彼女の議論は、次のようなものである——彼女はまず、その確実性の起源を考えるならば、枠組命題¹⁰は二種類に分類されるとする。その一方は「自然的 (natural)」あるいは「本能的 (instinctive)」と呼ばれるべきものであり、もう一つは「後天的 (acquired) あるいは「条件づけによる (conditioned)」と呼ばれるべきものである。

このうち前者には、例えば「私には身体がある」「自分自身以外にも人が存在する」「人間が消え失せてしまうということはない」といったものが含まれ、言語未習得の一歳くらいの幼児であっても、命題の形にすればこのように表現されるような事柄を確実なことであるとしているということが彼らの身体の使用や周囲の環境の交流などから見て取られる(この例として彼女は、例えば“犬が走り寄ってきたとき、自分の姿が消えるのを待つかわりに走って逃げる”な

どといった事例を挙げる)。

一方で後者の「後天的」あるいは「条件づけによる」枠組命題についてであるが、これらには、例えば「 $2+2=4$ 」といった簡単な計算や、特定の色調を「これは赤である」と呼ぶような命題などが含まれる。これらの命題は、我々の生得的なありかたから自然に発露されるような前者の命題とは違って、直接的には、訓練を受けること、あるいはその命題が示す状況に反復的にさらされることなどによって習得されていく。しかし、例えば具体的な二つの木の実の存在などから「2」という概念を引き出す、ある具体的な色調を赤に分類する、などの過程には我々の本能的な一般化の能力が関係しているものであり、それゆえこの後者の命題も、やはり前者の命題と同様に我々の原初的なあり方によって決定されているのである。また、ムワイナル＝シャルロックは、ここで行われていることが「理性的な過程」なのではなく条件付けによる「訓練」であるということが、これらの命題が確実なものであることにとって重要なのであるとする。これについては、このような主張がワイトゲンシュタイン自身のものであるということの論拠として、彼女は『確実性の問題』の第四部に含まれる、次の第476節を挙げている。

子供は、本が存在する、椅子が存在するというように学ぶのではない。本をとってくることを、椅子に座ることを学ぶのである。(……)

ここまでムワイナル＝シャルロックによる確実性の起源についての解釈を概観してきた¹¹。先に記したように、「共同体説」を支持する者が自説の論拠として挙げるのは第三部の終盤の節であり、これに対し、「自然本性説」を支持する者が論拠とするのは上記のように第四部の節であった。私自身は、これらの二つの立場の各々について、その論拠として挙げられている箇所が、その説をワイトゲンシュタインが主張しているとするためのテキスト上の証拠としていずれも適切なものとなっていると考える。すなわち、それぞれの箇所では、まさにその説の支持者が主張しているような内容のことが実際に述べられてい

るのである。

それではこの両者の箇所の中でウィトゲンシュタインの立場に転回があったのであろうか。私はそうではないと考える。結論から言うならば、先に展開されていた「共同体説」的な考えの持つ難点にウィトゲンシュタインは第四部冒頭で気づき、その難点を補完するために彼は「自然本性説」的な思考を生み出したのであり、そして第四部においてこの両者の思考が有機的に結びつき、この両者の思考を包含するより大きな立場へと彼は至ったのである。次節においては、テキストに即してこの過程を追っていきたい。

3. 『確実性の問題』中における二種の確実性の関係について

先に記したように「共同体説」は第三部での一連の考察の結論として同部の終盤に示されたものであったが、つづく第四部冒頭近くでは次第に「共同体説」が疑問視されていく。これは次のように、「共同体の先人である教師から生徒に世界像を授受する場面」において、枠組命題を疑ってかかる生徒を想定しての考察の中で生じてくる。この過程を順を追って見ていこう。

第 322 節 人の記憶の及ぶ限り、この山は常に存在していたということを、生徒が信じようとしなかったらどうであろうか。

彼にはそれを疑う根拠がないはずだ、と我々は言うであろう。

第 323 節 ではもっともな疑いには根拠というものがなくてはならないのか。

我々はこう言い換えてもいい。「理性的な人がこれを信じる。」

第 324 節 我々は、科学的な証拠に反するようなことを信じるような人を、理性的な人とは呼ばない。

第 325 節 「我々は……を知っている」と我々が言うのは、こういう意味である。すなわち、理性的な人が我々の立場にいたら同じことを知るはずで、それを疑うのは非理性的というものであろう。(略)

ここに出てくる「理性的」という概念はすでに『確実性の問題』第三部の数か所¹²に登場しており、ここでは“「世界像」を正しく授受されている”ということの意味している語として用いられている。それゆえ上記の引用箇所は「共同体説」をそのまま再び肯定的に取り上げている箇所であると言える。しかし少し後に、これに対し次のような疑問を出すのである。

第 336 節 しかし人々が理性的だ、理性的でないと思なすものは時とともに変わる。ある時代の人々に理性的と思えたものが、別の時代には非理性的と思えたりするし、またその逆もある。

だがこの場合、客観的な標識はないのだろうか。

ここでは、「共同体説」に対する決定的な疑問が出されている。この説で述べられているのは次のようなことである——歴史とともに我々の「世界像」は変化し、それゆえ時代時代において我々が、それを受け入れるのが理性的であると考え、事柄も変わってくる。しかし「共同体説」によるならば、この変化が適切なものであるのか、換言するならば、その各時点の「世界像」が現実の世界の姿を適切にとらえているものであるのか、知る術はないのである。というのも「共同体説」は、「共同体に属する成員の合意」「共同体に属する成員が何を正しいとみなしているのかということ」によってのみ真偽が決定されるという立場なのであって、それ以外の、我々のみなしを離れた客観的な形で「世界像」の適切さを判定する尺度は「共同体説」の中に含まれてはいないのだから。上記の第 336 節はこのような「共同体説」の持つ決定的な難点をウィトゲンシュタインが認識した箇所であると言えよう。そしてこの直後にいったんはこの問題から離れるにせよ、第四部の中でウィトゲンシュタインはこの問いに

取り組み続けていくのである¹³。

さて、このような問題意識の中で、ウィトゲンシュタインは次第に“我々の「世界像」は我々のみなしのみによって任意に決められるような恣意的なものではない”“「世界像」がどのようなものであるかが決定される際の要因として何らかの「世界」あるいは「自然」の側の事情が含まれている”という内容を含む考察をおこなっていくようになる。その端緒は次のような箇所である。

第 358 節 この確実性を軽率さや浅薄さに類するものと見なすべきではないであろう。そうではなく（ひとつの）生活形式と見なすべきだ。
（非常にまずい表現であるが、おそらく考え方もまずいのだ）

第 359 節 つまり私はこの確実性を正当化されたものと正当化されていないものとの区別の彼岸にあるものとして捉えたいのだ。いわば、動物的な何かとして捉えたいのだ。

この箇所では話題にされている「この確実性」が意味しているのは、先行する節を踏まえるとやはり枠組命題の持つ確実性のことである。すなわちこの箇所では枠組命題の持つ確実性をまずは「生活形式」という表現を用いて表した後に、その表現に不満を感じ自らそれを「動物的な何か」と言い直しているのである。この「生活形式」という語は、『確実性の問題』に先行するウィトゲンシュタインの後期の主著である『哲学探究』¹⁴に登場し、同書においてのウィトゲンシュタインの思考を理解するための鍵となる概念としてしばしば解釈者にとりあげられるものである。この語を含む節としてもっともよく引用されるのは、次のような『哲学探究』第 241 節である。

「それだからあなたは、何が正しく、何が誤っているかを、人間の一致が決定する、と言っているのだ。」——正しかったり、誤ったりするのは、人間の言っていることだ。そして言語において人間は一致するのだ。それは意

見の一致ではなく、生活形式の一致なのである。

本論においては紙幅の都合もありこの概念についての詳細な分析は行えないが、『哲学探究』の上記の節からも読みとれるであろうように、同書において「生活形式」は基本的に“各人の判断が一致することを支えるような人間に共通のあり方”という意味合いを持った用語として用いられている。しかるに『確実性の問題』の上記引用箇所では、ウィトゲンシュタイン自身が枠組命題の持つ確実性を表すのに「生活形式」という語の使用を嫌い「動物的な何か」という語に言い換えている。すなわちこの箇所では、我々の共通のあり方を端的に記述した「生活形式」という語の代わりにはっきりと自然主義的な含みを持った「動物的」という用語を意図的に選択しているのであって、このことからこの時点でウィトゲンシュタインが、確実性の基礎にあるものを自然主義的に捉えようとし始めているということが明確に見て取られるのである。

そして少し後の次のような一連の節で、より明確に自然主義的な主張がなされていく。

第 472 節 子供が言葉を学ぶとき、彼は同時に、何を探求すべきであり、何を探求すべきでないかを学ぶ。部屋の中に筆筒が一つあると学ぶときには、後で見たとき、それが依然として筆筒であるのか、書き割りのようなものにすぎないのかなどと疑うべきでないということも一緒に教えられるのである。

第 473 節 習字をやるときには基本的な書体をまずは学び、それをだんだん崩していくように、我々はものの恒常的な在り方をまず基準として学ぶ。それが次第に変換されていくのである。

第 475 節 この際私は人間を動物として考察したいのである。すなわち本能はあるが推理の働きは認められないような原始的な存在として、原始状

態における生物として考察したい。原始的な意思疎通の手段として役立つ論理でさえあれば、我々がそれを恥じるには及ばない。言語は推理から生じたものではないのである。

第 476 節 子供は、本が存在する，椅子が存在するというように学ぶのではない。本をとってくることを、椅子に座ることを学ぶのである。

もちろんやがては存在の問が生じてくる。「一角獣なるものは存在するか」等々。だがこのような問いは、普通にはものの存在に関する問いが生じないからこそ可能なのである。そもそも一角獣の存在を確認するすべをどうやって知ればいいのか。我々がものの存在と非存在を確認する方法をいかにして学んだのか、考えてみよ。

第 477 節 「だから直示的定義によって子供に対象の名前を教える場合、ひとはその対象の存在を当然知っていなければならない。」——なぜ知っていなければならないか。その後の経験が反対を証明しなければ十分ではないか。

そもそも、言語ゲームというものは何らかの知識に基づいて成り立っていると、どうして考えるのか。

このうち第 476 節は、先に記したように、ウィトゲンシュタインが「自然本性説」を採っているということの論拠としてムワイヤル＝シャルロックが挙げた節である。

上記の引用から見て取られるように、これらの箇所では、「自然本性説」、そのうち特に（ムワイヤル＝シャルロックの呼び方に従えば）「後天的」枠組命題に関する主張に当たるような議論が明確になされている。すなわち、人間は、推論などの理性的な能力を未だ持たず、本能的な反応しか行えない段階において「訓練」を受けることによって多くの枠組命題を習得していくことになる。我々の言語はそのような訓練を基にして生じてくるのであり、共同体内でなさ

れる言語ゲームはそのようにして各人が習得した枠組命題をその基礎に持っているのである。

上記の箇所が、ウィトゲンシュタインが最も集中して「自然本性説」的な主張を行った箇所である。この後にもこのような立場からの主張を行った箇所はいくつかあるが¹⁵、そこでの主張もここで論じられている以上の内容を持つわけではなく、基本的な議論はこの箇所で行われていることに尽きている。

ここまで『確實性の問題』のテキストに即して、「共同体説」と「自然本性説」が主張されている箇所をそれぞれ見てきた。ここで強調したいのは同書中の両者の箇所の内的連関である。すなわち、「自然本性説」的な考察は「共同体説」を棄却した結果生じてきたのではなく、むしろ「自然本性説」は「共同体説」の難点を補うために生じてきたということである。「共同体説」は、「共同体内の成員のみなし」のみによって枠組命題、ひいてはそれらが集まったものである「世界像」が決定されるという主張であり、そこには「世界」や「自然」の側の事情が「世界像」の決定に全く関与していないという明らかな難点があった。「共同体説」のみによるならば、我々の「世界像」は「我々の判断の一致」のみに依拠して、現実の状況とは無関係に、理論的にはいわばいくらでも任意に、恣意的に決定されうるものになってしまうのである。これに対しウィトゲンシュタインは、「自然本性的」な主張を導入することでこの難点を克服した。すなわち我々がなにを枠組命題とするのかについては、その基礎にヒトという生物種として規定された本能的、原初的な反応があるのであり、そのため我々の所有する枠組命題や「世界像」は決して恣意的なものとはなりえないのである。

このような考察を踏まえるならば、我々は今や、ウィトゲンシュタインが最終的に到達した、「共同体説」と「自然本性説」の両方の要素を兼ね備えた「枠組命題」についての新たな見方を理解することができる。以下、それについて概観していく。

まず各個人は、ヒトという生物種に属するものとしてその種に固有の本能を

共有しており、出生直後よりそのような本能に基づく共通の反応・ふるまいを示す。「共同体」の先人は、そのような本能的反応を基にまずは、例えば「椅子に座れ」「赤い色のものをとれ」などの命令に対しその通りのふるまいができるようにするよう訓練を行う。そして、このようなふるまいから、次第に「椅子」「赤」等の名前を習得していくようになるが、このことが言語を習得し、また思考や推論ができるようになって、言語ゲームに参入可能となっていくための基礎となる。また、このような過程において習得する事柄を命題として表現した、例えば「物体は存在する」「(特定の色調に対し)この色は赤と呼ばれる」等は、自然本性に基づく命題として我々の枠組の一部を形成し、後に言語ゲームにおいては絶対の確実性を有するものとなる。以下、このようにして生じた枠組命題を「自然本性に基づく枠組命題」と呼ぶこととする。

ただし、枠組に属する命題がすべてこのように我々の自然本性的なあり方に由来するものというわけではない。上記のような自然本性に基づく枠組命題の他に、共同体の「みなし」、共同体の規約によって枠組の役割を与えられており、それが共同体内の先人から授受されることによって各個人において枠組となっているような、いわば「規約に基づく枠組命題」と言われうるようなものも存在する。本論ではここまであまり触れられなかったが、このような「規約に基づく命題」の典型的なものとしてウィトゲンシュタインが考えているのは、例えば数学や論理学の命題などである¹⁶。

ただ、例えば数学の計算などについてもひと桁の数の足し算などの極めて簡単な計算などは、ものを数えることなどに関する我々の「自然本性」的事実に基づくと考えられるであろう。そのように考えるならば、論理学や数学などの抽象性が高い枠組についても、その基礎には我々の本能的事実が存在しているのである。また逆に今度はウィトゲンシュタインが「自然本性に基づく枠組命題」の例として考えている、例えば「あれは椅子と呼ばれる」等のものの名前に関する枠組について考えてみよう。ウィトゲンシュタインは、まずは本能的反応に基づいて「椅子に座れ」等の命令に応じてその通りにふるまえるようになるということから、次第に「椅子」という名称に関する枠組を獲得していく

と考えた。しかしここで、ある特定の形態を持つ物体を「イサ」でも「ウス」でもなく「イス」と呼ぶということは我々の言語的規約なのである。よってこのように本能的反応を基に名称を獲得していくという言語ゲーム参入のごく初期の段階においても、すでに規約的な要素が存在しているのである。こう考えるならば、各枠組命題は「自然本性に基づく枠組命題」「規約に基づく枠組命題」という区分について、クリアカットにどちらに属するか決定されるというものではなく、むしろ通常「自然本性に基づく枠組命題」とされるものについてもたいていの場合はある程度規約的な要素を含むし、またその逆のことも言えるのである。そしてそう考えるならば、枠組の确实性は規約に基づくものなのか、それとも自然本性に基づくものなのかといった二者択一的な問いは不毛なものであるように思われる。というのも、実際のところはたいていの「枠組」にはこの両方の要素がともに含まれていることになるからである。この意味で「自然本性に基づく枠組命題」「規約に基づく枠組命題」という区分はあくまで理念的な区分ということになろう。あるいは、この「自然本性に基づく」「規約に基づく」というのは、むしろ枠組命題を形成する二つの機序を表していると考えたほうがよいかもしれない。この二つの機序はそれぞれ独立して枠組命題を形成するのではなく、たいていの場合は協調して枠組命題を形成していくのである。

以上、本節においては、ウィトゲンシュタインのテキストに即しての解釈を行いながら、『确实性の問題』において彼が、“我々の共有する枠組命題がいかにして生じてくるのか”、“それらの命題の持つ确实性の起源はどのようなものであるのか”といった問いに対しどのような回答を出しているのか、ということについて検討を行ってきた。しかし彼の考えた枠組命題というのは、このような共同体の各人が共有しているものに尽きるのではない。次節においては、本論文の締めくくりとして、彼の考えたもう一つの種類の枠組命題についても考慮に入れ、最終的に彼が我々の所有する枠組命題、さらにはそのような命題を基礎において行われる言語ゲームについてどのように考えているのかを

見ていきたい。

4. 三種の確実性と言語ゲームについて

前節で考察してきたような枠組命題は、その起源としてこそ「自然本性的なもの」「規約的なもの」の二種類が考えられるものの、いずれも共同体の各人が共有しているという点では共通しており、このような共通点からこれらの枠組命題はみな、いわば「公的」枠組命題とでも言われるべきものとなっていた。これに対しウィトゲンシュタインは『確実性の問題』の終盤において、各個人がそれぞれ各人に固有の枠組命題——いわば「私的」枠組命題とでも呼ばれるもの——もまた所有しているという主張を行った。これについては、私はすでに別の論文で考察を行っているため¹⁷、ここではこの「私的」枠組命題について彼がどのように考えているのか、その概要のみを記載することとする。

ウィトゲンシュタインは、例えば自分の名や個人的な生活史に関する命題が、共同体の成員全員について成立するのではなく自分にしか妥当しないにもかかわらずやはりそれが疑いえないものとして各人の判断や思考の基盤になっているということから、やはり枠組命題と呼ばれうるものとなっているとする。そしてそのような枠組命題が有する確実性の起源は、例えば「公的」枠組命題に含まれる「規約に基づく枠組命題」の確実性の起源が「共同体内での規約」、すなわち「共同体に属する成員が共通してその命題を正しいとみなしているということ」にあるのとは対照的に、「各人が特定の文脈の探究において、その命題を絶対に確実なものであるとしていること」、換言すれば「各人が特定の文脈の探究において、その命題がその探究における枠組命題になるとみなしていること」にある。すなわちここにおいて彼は、「公的」枠組命題の有する二種の確実性の起源——我々の「自然本性」と共同体の「規約」——以外の新たな確実性の起源を見出したのである。我々は三種の確実性の起源（すなわち、「自然本性」「共同体における規約」「各人のみなし」）をもつ二種の枠組命題（すなわち「公的」枠組命題と「私的」枠組命題）を基礎に置きながらさまざまな

言語ゲームを行っていく——ウィトゲンシュタイン自身の考察は、彼に残された人生の時間の関係から、おおむねこのような事実の発見、およびごく一部の限られた具体例についての考察¹⁸で終わり、ここからのさらなる展開を遂げることはできなかった。しかしながらここで、このようなウィトゲンシュタインの発見を踏まえ、このような二種の枠組命題を各人がどのようにして獲得していくのか、そしてそれを用いての言語ゲームはどのようなものであるのかについて考えていくのならば、それはおおよそ次のようなものであろう。

まず各人は、自らの持つ「自然本性的なあり方」「本能」を基に、共同体の先人から訓練を受けることで「公的」枠組命題を獲得していく。またこの訓練は同時に言語を用いたり思考したりする能力を習得するためのものでもあり¹⁹、このような訓練を経て各人は言語ゲームに参入する資格があると共同体の先人に認められるようになる。ついで言語ゲームに参入した後、各人はいまや十分なものとなった自身の言語や思考の能力を用い、自らの「私的」枠組命題を産み出していくようになる——このように各人において枠組命題がいつ生じてくるのかということを考えるならば、「公的」枠組命題を所有するようになるのは「私的」枠組命題を所有するようになるのに先行している。

ついで二種の枠組命題を所有しているということが、我々の行っている言語ゲームに及ぼす影響についてである。これについては、次のようなことが考えられよう——まず共同体の各成員が多くの「公的」枠組命題を共有しているということは、互いのコミュニケーションを潤滑なものとするのに極めて有用である。あるいはより極端に言うならば、このような共有がなければそもそも各人同士のコミュニケーションが成立しないかもしれない。仮に我々の所有する枠組がすべて「私的」枠組命題だったとしよう。この場合、各人において互いが共通する枠組を全く有していないという場合も考えられ、その際にはそのような枠組に基づいての各人の判断も全く共通するところのない多様なものとなってしまい、互いが互いについてどのような判断を行うのか、あるいはそれに基づいてどのような行為を採るのかということについての予想が全く立たないということになってしまいかねない。すなわちこのような場合には、コミュ

ニケーションについて極めてアナーキーな状態となってしまうこととなり、そもそも互いの意思疎通が成立するののかということさえ疑わしくなってしまうのである。

一方で、各人がまた独自の「私的」枠組命題も所有しているという事実は、我々が「公的」枠組命題しか所有していない場合に比べ、我々の言語ゲームをずっと多様で複雑なものとしている。仮に我々が「公的」枠組命題しか所有していなかったとしよう。この場合、少なくとも同じ共同体に含まれる各成員の間で、それらの人物が所有する枠組命題は同じということとなる。確かにその場合でも、各人が各々の生活の中で獲得する情報は異なるわけであるから、所有している知識（すなわち非枠組命題）が各人の中でまったく同じになるわけではない。しかしそうだとすると、その際に各人が所有している非枠組命題は、各人が「私的」枠組命題もまた所有し、それゆえ同一の文脈における探究においても判断の基盤となる枠組命題が各人によって異なる場合に比べて、ずっと多様性の乏しいものとなるであろう。

あるいは、共同体内の各成員のコミュニケーションの場面について考えてみよう。本論ではここまで触れられなかったが、『確実性の問題』においては、一般に合理的なやりとりによって相手の主張を変えたりすることが可能であるのは非枠組命題に関することまでなのであって、枠組命題については、異なる枠組命題を持つ人物に対して合理的な議論によってそれを撤回させたりすることはできないとされる²⁰。しかし、仮にそうだとすると、「公的」枠組命題しか存在せず、共同体の各成員が同じ枠組命題を共有している状況では、前提となる枠組命題に各人で違いがないのであるから、コミュニケーションは原則的にもっぱら合理的なものに終始するということになるであろう。これに対し現実の他者とのコミュニケーションにおいては、各人が自分の主張に固執し、合理的なやりとりをいくら積み重ねてもいずれも自身の見解を変えるに至らないということが往々にしてある。このような事態について多くの場合は、その背景に各人の所有している「私的」枠組命題が異なっていることがその理由となっていると考えられるのである²¹。

ここまでの議論を要約し、言語ゲームにおいて二種の枠組命題の果たしている役割について述べるならば、次のようになるであろう。「公的」枠組命題はそもそも言語ゲームが存在すること、また「私的」枠組命題を獲得することのために必要不可欠なものである。それに対し、「私的」枠組命題が存在するということから、「公的」枠組命題しかない場合に比べ、我々の言語ゲームはずっと多様で複雑なものとなるのである。現実には生じるコミュニケーション不全の場面の多くについて、「私的」枠組命題の存在を考えなければそれを説明することはできないであろう²²。

5. おわりに

本論では、「公的」枠組命題と「私的」枠組命題の二種の枠組命題について検討し、これら二種の枠組命題が存在するということが言語ゲームに及ぼす影響について考察した。

本文でも記したが、これらの二種の枠組命題のうち「私的」枠組命題については、ウィトゲンシュタインにはそれについて考察する十分な時間がもはや残されておらず、どのような命題が「私的」枠組命題に含まれるのかということの考察も不十分であった。これも先に触れたが、彼自身が「私的」枠組命題の例として挙げているのは「自身の名前」「自身の生活史の記憶」「自身の近似記憶」程度である。しかし、「私的」枠組命題がどのようなものであるのかについて、基本的にその定義が“各人が特定の文脈の探究において、その命題をその探究の枠組命題にしようとする”ということのみに拠るのであれば、他の多くの日常的な命題、あるいは、例えば妄想や自己欺瞞といった病理的な事象でさえ、「私的」枠組命題として捉えることが可能だと考えられる。私は、特に病理的な事象の解明に際して「私的」枠組命題の概念は強力な道具となると考えているが、これについてはまた別の機会に委ねたい。

註

- 1 Wittgenstein(1969).
- 2 ウィトゲンシュタイン自身が用いた用語ではないが, このような命題は同書の解釈者からは「枠組命題 framework proposition」あるいは「蝶番命題 hinge proposition」と呼ばれている. 本論では前者の用語を採用することとする.
- 3 von Wright(1972a).
- 4 Williams(1972).
- 5 なお同論文でのウィリアムズの主張については, 本論文の註 13 も参照のこと.
- 6 なおここでの議論については, 鈴木 (2012) も参照のこと. 同論文では,
 - ① ある種の経験命題は, 我々が思考する際の枠組を形成している. そのような「枠組」を形成する諸命題を疑うこと, その真偽を考えることは端的に無意味なことなのである.
 - ② ①のような真偽を超えた一連の諸命題がつくりだす体系を, 「世界像」と呼ぶ. この「世界像」に含まれる諸命題は我々の判断や知的営みの基盤となっている.
 - ③ 我々はこの「世界像」を, (当人が積極的に世界に働きかけ, 発見的に見出すというよりはむしろ,) 共同体から訓練・教育により適切な行為の仕方を教えられることを通じて, 受動的に習得させられる. これを習得することが共同体における言語ゲームに参入することの条件となる (本論における「共同体説」にあたる).

の三つの命題を, これらが『確実性の問題』の最も流布している解釈となっていることから同書の標準解釈と呼び, またこれら①から③が, 各々同書の第一部から第三部の終盤において積極的に主張されている事柄であるということが示されている.
- 7 Malcolm(1981). 同論において彼は次のような議論を行っている——「言語未習の幼児が自分に何かをした人物に対し指さしをするという行為」「言語習得の途中にあって自分ではまだ発話のできない児童が『椅子に座れ』という命令に従って行う行為」「言語の習得後に (例えば「椅子」などの) 対象の名前を用いるという行為」

のいずれもが、「疑いを欠如した行為」という点では共通しており、またこの疑いの欠如は学習の結果や思考の産物ではないという点で共通して「本能的」と言われうる（正確には、マルコムはこの三つの例のうち、言語習得以前の最初のものを「一次的な意味で本能的」、言語習得のための訓練を開始以降の二つ目と三つめの例を「二次的な意味で本能的」と呼ぶ）。そしてこのような「本能的な疑いの欠如」が我々の言語ゲームの基礎にあるのである。

8 Strawson(1985). 同論において彼は次のような主張を行う。ストローソンはまずヒュームについての考察を行い、“合理的な思考によっては懐疑論を否定できないとしても、我々の自然本性(Nature)に従うことで、現実的にはこのような懐疑論的疑いは取るに足らないものとして単純に無視されてしまうことになる”とするヒュームの立場を自然主義的(naturalistic)と呼ばれうるものになっているとする。次いでストローソンはウィトゲンシュタインについての考察に移り、ウィトゲンシュタインも、理性の働きによって疑われ探究の対象となるような命題と、そのような理性の働きの外部にあり「疑いを免れている」命題との間の区別を行い、後者の命題を「動物的なもの」としたことから、疑いを逃れている命題（＝本論での呼び方に従えば「枠組命題」）の確実性について、やはりヒューム同様に「自然主義的」に考えているとするのである。

9 Moyal-Sharrock(2004).

10 彼女自身は同書中で「蝶番 hinges」という語を採用している。

11 なおムワイヤル＝シャルロックはここで示したような自身の解釈が、先に註7で示したマルコムの議論に大きな影響を受けたものであるということを明記している。彼女は自身の「自然／本能的」な枠組命題と「後天的／条件付けによる」枠組命題との区別は、マルコムによる「一次的な意味で本能的」「二次的な意味で本能的」との区別にオーバーラップするものであるとする。その上で彼女は、マルコムの用法では「本能的」という語の意味が拡散したものになりすぎてしまうため自身が使用しているような呼称を採用したのだとする。

12 第219節 私も理性的な人間である以上、その点については何の疑いもない。——それだけのことである。

第 220 節 理性的な人間は、ある種のことは決して疑わないものだ。

第 252 節 自分に両手があるのをこのように信じているのは私だけではなく、理性的な人間は皆そう信じているのだ。

13 なお『確実性の問題』の解釈者の中には、基本的に「共同体説」がウィトゲンシュタインのとっている積極的な立場であるということを前提とした上で、ここで記したような点からこの立場を批判する者がいる。具体的には例えば、先に本論文の本文中でも言及した論文においてウィリアムズは、ウィトゲンシュタインの立場（先に本文中で記したことを踏まえれば、ウィトゲンシュタインの「構成主義」的な立場）はまた、“我々の用いている言語が世界のあり方を規定している”という内容を含む、いわば「言語的観念論」とでも言われうるような立場でもあるという主張をしている (Williams(1972))。しかし本文中で記したようにウィトゲンシュタイン自身「共同体説」の持つこのような難点に自覚的であり、この後の節でこの難点を克服していくのである。

14 Wittgenstein(1953).

15 例えば次のような箇所を参照のこと。

「第 505 節 ひとが何ごとかを知っているとすれば、それは自然本性の恩恵なのである。」

「第 510 節 「もちろんあれはタオルであるということを知っている」と言うとき、私はひとつの表出をしているのである。検証のことなど考えてはいない。私にとって、それはまったく直接的な表出である。

私は過去を思わず、未来も思わない。(中略)

それは端的に何かをつかむのと同じだ。私が何の疑いもなくタオルをつかむように。」

「第 511 節 だがこのように端的につかむことは、確信に適合するものであって、知識にはそぐわない。

ところで私は、物の名前もこのようにつかむのではないか。」

「第 538 節 子供は一定の仕方では反応するすべを学ぶのである、と私は言いたい。今そのように反応するとしても、彼はまだ何も知っているわけではない。知識はまだ後の段階に始まる。」

16 ウィトゲンシュタインは、『確実性の問題』以前の1930年代後半から40年代前半に著された『数学の基礎』(Wittgenstein(1978))において、数学や論理学の諸命題は、日常生活において数学的計算や論理的推論を実践する際に我々が用いる諸技術を体系化したものなのであり、また基礎的な数学や論理学の命題はそのような実践に参入することが可能となるよう共同体の先人から訓練によって習得させられるものなのである、とする。このような基礎的な命題を習得していることが数学や論理的推論を用いた実践に参入できるためのそもそもの条件なのであり、それゆえそのような実践に際してこれらの基礎的命題の真偽を疑うことは端的に無意味とされるのである。

ここで、『確実性の問題』における枠組命題についての捉え方は、『数学の基礎』における数学あるいは論理学に関する基礎的な命題についての捉え方を、さらに「ここに手がある」といった一見経験命題に見えるような命題にまで拡張したものである、と解釈する立場がある(一例をあげるならマリ・マギン(McGinn(1989)))。この立場は、本論での呼び方に従えば、枠組命題を全て「規約に基づく枠組命題」とする立場(あるいは、換言すれば、枠組命題の持つ確実性について「共同体説」を取る立場)にあたることになるが、「自然本性に基づく枠組命題」の存在も考える点から、私はこのような立場に全面的に賛同することはできない。ただし、ウィトゲンシュタインが『確実性の問題』においても依然として数学や論理学に関する枠組命題を「規約に基づく枠組命題」と考えているということには同意する。このことは、例えば「 $12 \times 12 = 144$ 」といった簡単な計算をめぐる以下のような考察が『数学の基礎』の主張をそのまま引き継いだものであることから明らかであろう。

「第45節 我々は計算の本質を、計算の仕方を学ぶことを通じて学んだのだ。」

「第47節 このように計算する。計算とはこれである。例えば学校で、我々はこのように学んでいる。(略)」(強調はいずれも原文による)

17 鈴木(2012)。

18 『確実性の問題』中でウィトゲンシュタインが考察している「私的」枠組命題の具体例は、「自身の名前」「自身の生活史の記憶」「自身の近似記憶」程度である。

19 先に引用した第475節などにも表れているように、ウィトゲンシュタインは枠

組命題の有する確実性の他に，言語や推論なども我々の本能にその基礎を持っていると考えている。

20 このことは『確実性の問題』中では，例えば「理由の連鎖の終わるところに説得がくる」（第612節）などとして示されている。

21 もっともこれ以外にも，例えばコミュニケーションを行っている一方あるいは両方の人物に，合理的な推論や判断の能力に障害があることなども，その理由となりうるであろう。

22 ここで私は，ここに提示した私自身の言語ゲーム像を，私のものと類似の点を持つ鬼界の言語ゲーム像と比較しておきたい。鬼界は一連の論文や著作で『確実性の問題』の解釈を行っている（鬼界（1998a),(1998b),(1998c),(1999),(2000),(2001),(2003)）。そこにおいては「公的」枠組命題と「私的」枠組命題の二種の概念を用いて考察がなされている点で私のものと共通している（私の知る限り，「私的」枠組命題，あるいはそれと類似の概念を用いて『確実性の問題』の解釈を行っているのは，私自身のものを除いては鬼界の論文しかない）。しかしその解釈は私自身のものとは二点において大きく異なっている。このため最終的に両者の言語ゲーム観は大きく異なったものになっていると考えられるが，紙幅の都合もあり，本論ではその相違点を挙げるのみにとどめておく。やはり紙幅の都合から鬼界自身の著作から当該箇所を引用することはできないが，その二点とは①鬼界は「自然本性的な」枠組命題の存在を否定し，「公的」枠組命題を「共同体的」なもののみであるとするとする点，②さらに「公的」枠組命題が結局はすべて「私的」枠組命題に還元される（「公的」枠組命題が「私的」枠組命題より生じるものであるとするとする）と考える点，である。

文献

- 鬼界彰夫（1998a）『『確実性について』の主題と構造（上）』筑波大学現代語・現代文化学系『言語文化論集』，第46号，p149-179。
——（1998b）『『確実性について』の主題と構造（中）』筑波大学現代語・現代文化学系『言語文化論集』，第47号，p53-96。

- (1998c) 「『確実性について』の主題と構造(下)」筑波大学現代語・現代文化学系『言語文化論集』, 第48号, p23-54.
- (1999) 「『確実性について』におけるウィトゲンシュタインの思考(1): 第二部 (§66-192)の分析を通じて」筑波大学現代語・現代文化学系『言語文化論集』, 第49号, p39-127.
- (2000) 「『確実性について』におけるウィトゲンシュタインの思考(2): 第三部 (§192-299)の分析を通じて」筑波大学現代語・現代文化学系『言語文化論集』, 第52号, p101-149.
- (2001) 「ウィトゲンシュタイン最後の思考: 『確実性について』第四部: §300-676を巡って」筑波大学現代語・現代文化学系『言語文化論集』, 第55号, p57-173.
- (2003) 『ウィトゲンシュタインはこう考えた』講談社.
- Malcolm, N., (1981) "Wittgenstein: The Relation of Language to Instinctive Behavior", *Philosophical Investigation*, 5(1), p19-24. Reprinted in Malcolm(1995).
- (1995) *Wittgensteinian Themes: Essays 1978-1989*, Cornell University Press, Ithaca and London.
- McGinn, M., (1989) *Sense and Certainty: A Dissolution of Scepticism*, Basil Blackwell, Oxford.
- Moyal-Sharrock, D., (2004) *Understanding Wittgenstein's Certainty*, Palgrave Macmillan, Hampshire & New York.
- Strawson, P. F., (1985) *Skepticism and Naturalism: Some Varieties*, Columbia University Press, New York.
- 鈴木徹也 (2012) 「ウィトゲンシュタインの『確実性について』とムーア」, 東京大学教養学部哲学・科学史部会『哲学・科学史論叢』, 第14号, p23-55.
- Vesey, G. N. A. (ed.), (1972) *Understanding Wittgenstein*, Cornell University Press, Ithaca.
- von Wright, G. H., (1972a) "Wittgenstein on Certainty", in von Wright(ed.)(1972b). Revised and Reprinted in von Wright(1982).

——(ed.), (1972b) *Problem in the Theory of Knowledge*, Martinus Nijhoff, The Hague.

——(1982) *Wittgenstein*, Basil Blackwell, Oxford.

Williams, B., (1972) “Wittgenstein and Idealism”, in Vesey(ed.)(1972).

Wittgenstein, L., (1953) *Philosophische Untersuchungen*, Basil Blackwell, Oxford. (『ウィトゲンシュタイン全集 8 哲学探究』藤本隆志訳, 大修館書店)

——(1969) *Über Gewißheit*, Basil Blackwell, Oxford. (『ウィトゲンシュタイン全集 9 確実性の問題・断片』黒田亘・菅豊彦訳, 大修館書店)

——(1978) *Remarks on the Foundations of Mathematics* (third edition), Basil Blackwell, Oxford. (『ウィトゲンシュタイン全集 7 数学の基礎』中村秀吉・藤田晋吾訳, 大修館書店 (ただし翻訳は第一版に拠る))